

# 宍粟市 ジェンダー・ギャップ解消に向けた政策提言書

令和4年8月8日  
宍粟市議会

## 1 はじめに

### 1) 調査研究の目的と背景

現在、内閣府男女共同参画局では、令和2年12月に策定した「第5次男女共同参画基本計画」に基づき、「すべての女性が輝く令和の社会」の実現に向けた取組を推進しているが、令和3年に世界経済フォーラムが公表した「ジェンダー・ギャップ指数（GGI）」では、我が国は156か国中120位。男女共同参画は、それ自体が最重要課題と位置づけられている。グローバル化が進む中、ジェンダー平等への取組は、国民一人一人の幸福を高めるとともに、我が国の経済社会の持続的発展を確保することができるか否かの分岐点であるとの危機感を持って、男女共同参画に強力に取り組むこととされています。

本市も、令和3年3月に「宍粟市誰もが自分らしく生きる共同参画社会づくり条例」を制定し、家庭や地域、学校、職場等、あらゆる場面において男女共同参画を推進するため、行政はもとより市民、教育関係者、企業や関係機関と連携・協力しながら、関連施策を推進することとしています。

それら関連施策の取組成果を踏まえ、更なるジェンダー・ギャップ解消に関して調査研究を行い、ここに政策提言を行うものです。

### 2) 調査研究の経過

調査日	活動	内容
令和3年7月8日	第6回文教民生常任委員会	アンケート結果とアプローチの方法
令和3年8月11日	第7回文教民生常任委員会	格差の現状・課題と改善・解消の取組
令和3年9月3日	第9回文教民生常任委員会	男女共同参画プランの数値目標
令和3年10月13日	第11回文教民生常任委員会	全国的数値や類似団体との比較
令和3年11月12日	第12回文教民生常任委員会	リーダーセミナーとDV防止講演会
令和4年1月14日	第16回文教民生常任委員会	男女共同参画推進事業補助金の創設
令和4年4月14日	第1回文教民生常任委員会	県内市町の男女共同参画の現状報告

## 2 解決すべき課題（調査結果により判明した課題）

### 1) 現状と課題

- ① 市民アンケートや市民ワークショップによると「セクシュアル・ハラスメント」や「男女共同参画社会」等の男女共同参画に関することばの認知度は半数を超えている一方で、現実には性別による固定観念や世代によって男女共同参画に関する考え方の違いが存在している。

男女共同参画に関する意識の向上をさらに幅広く呼びかけることで、市全体の意識向上、男女共同参画の雰囲気づくりに取り組むことが必要である。

② 市内における自治会役員への女性の就任状況は、副会長または会計でみられるものの、ほとんどない状況である。市民アンケートでも地域活動の役割分担について、方針や企画等の決定や団体長への就任、方針決定の場での発言において「主に男性」の割合が高くなっている。また、女性が地域活動のリーダーになるために必要なことについてみると「女性が地域活動のリーダーになることに対する男性や女性自身の抵抗感をなくすこと」や「女性が地域活動のリーダーになることに対する社会の評価を高めること」と回答している割合が高くなっている。

今後は、地域活動への女性の参画を促すため、女性が地域活動のリーダーになることに対する男性や女性自身の抵抗感をなくすことができるよう、啓発や情報提供・研修を行うことが求められる。

③ 市民アンケートでは、家事、子どもの世話、高齢者の介護等における家庭での役割分担について、すべての項目で夫婦同程度であることが理想であると回答している割合が高い一方で、現実では多くの役割を妻が担っている。市民ワークショップでは「子育ては母親、仕事は父親」という固定観念や「洗濯、掃除、料理は女性」という意識があるなどの意見もあがっている。事業所アンケートでは男性従業員が育児休業を取得するにあたっての課題や、従業員が介護休業を取得するにあたっての課題について、「代替要員の確保が困難」の割合が高くなっている。

すべての人がともに仕事や家事、子育て、介護、地域活動に参加し、支えあう環境をつくるためには、固定的な性別役割分担意識を解消するとともに、仕事と家庭生活を両立することができるよう、職場や地域等、社会全体で子育てや介護を支えていくための取り組みが必要である。

④ 市民アンケートでは、多様な性への理解について課題だと思うこととして「正しい知識を得る機会がないこと」「本人の意思に反して『男らしく、女らしく』という考えを押しつけること」「学校や職場でいじめやいやがらせを受けること」と回答している割合が高くなっている。

今後は、すべての人の人権が尊重され、性別等の違いによって困難な状況におかれることがないよう、多様な性についての啓発活動を推進し、正しい知識を普及していくことが必要である。

## 2) 課題に対する取組みの方向性

① すべての人が性別等にかかわらず、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる場における活動に参画する機会が確保され、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、共に責任を担うべき男女共同参画社会は、安心して自分らしく生きられる社会をめざすうえで大変重要である。

このような男女共同参画社会を実現するため、だれもが男女共同参画について正しく認識できるようさまざまな機会を通して広報・啓発活動を行うとともに、学校や家庭、職場、地域等のあらゆる場所において男女共同参画を進める教育・学習を推進する必要がある。

② 男女共同参画社会の実現のためには、男女が共に責任をもって、家庭、職場、地域活動を担い、さまざまな分野に参画できるようにすることが大切である。あらゆる分野において男女共同参画が図られるよう、意識啓発と環境整備を推進する必要がある。

本市のすべての施策に多様な価値観と発想が取り入れられるよう、行政分野はもとより、企業・事業所等の経済分野、農林漁業分野、自治会等地域活動分野、防災分野での女性の参画拡大や、その働きかけを行う必要がある。

③ 就業は、人々の生活の経済的基盤を形成するものであるとともに、その人と社会をつなぎ、自己実現を図るものでもある。すべての人がいきいきと働きつづけられる社会環境づくりを進めるうえで、

就業の場における男女共同参画を推進することは極めて重要な意味をもっている。

雇用における均等な機会及び待遇を確保するため、事業所への働きかけを行う必要がある。また、すべての人がワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できるよう、一人ひとりが自分にあった多様な生き方や働き方を選択できる環境づくりを進める必要がある。

- ④ 互いの身体的性差を十分に理解しあい、相手を思いやることは男女共同参画の前提となるものである。また、「男性」「女性」といった性別だけではなく、多様な性について知り、一人ひとりの性のあり方を尊重することが重要である。すべての人が生涯にわたって健康的で豊かな生活を送ることができるよう、性や健康への理解の促進をはじめ、それぞれのライフステージに適した心身の健康づくりを支援していく必要がある。

### 3 ジェンダー・ギャップ解消に向けた政策提言

#### 提言① 宍粟市男女共同参画推進事業補助金の制度周知と活用の充実を

市民に男女共同参画を浸透させていく、男女共同参画社会の実現に向けた取組を市民や団体、企業等と協働して展開していくとして創設した「宍粟市男女共同参画推進事業補助金」の制度について活用方法を示しながら強力に周知し、市民等に主体的に取り組んでいただくことで、市内に男女共同参画の雰囲気醸成する風土をつくっていくことが重要である。

その推進のためにも、「男女共同参画社会が実現すればこんないいことがありますよ」「こんなことから取組をスタートしてみられてはいかがですか」とわかりやすく伝え納得と共感が得られ、取組・行動につながるまで根気強く丁寧に取組を行うべきである。

#### 提言② 市民が固定観念から自由になれば宍粟は変わる

国における取組の進展が未だ十分でない要因として、社会全体において固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在していること等が考えられている。本市も、平成30年に実施した市民アンケートで、あらゆる場において性別役割分担意識が根強く残っていることがわかっている。また、「無意識の偏ったモノの見方」「無意識の偏見」などの言葉で表現されるアンコンシャス・バイアスは誰にでもあって、過去の経験や見聞きしたことから自然と生まれるものとされており、これらがジェンダーの格差や不平等を生んでいると考える。

本市に依然として根強く残る性別によって役割を固定する考え方や、無意識のうちにとらわれているジェンダーに関する偏ったモノの見方・思い込みについて、具体的にどういふものがあり、何が問題となるのかなど、市民がまずは知る、気づくことから始められるような取組からのスタートでいいのではと思う。最終形態としては「性別にかかわらず、誰もが自分らしく生きることができる、豊かに暮らせる宍粟市」をめざし取組むべきである。

### 提言③ 世論の意識を高めながら、女性リーダー育成を

日本のジェンダー・ギャップ指数（GGI）を大きく下げる要因となっているのが政治分野（議会や執行機関等の意思決定機関への参画）であり、国も立候補や議員活動と家庭生活との両立が困難なこと、人材育成機会の不足、候補者や政治家に対するハラスメントが存在すること等を要因として分析している。政治に女性の参画が増えれば、これまで光が当たってこなかった多くの人の困っている問題が取り上げられるようになる。宍粟市議会の女性議員は14人中1人。市も令和3年度から女性リーダー育成のために「ウィメンズリーダーセミナー」を始めており、その成果に期待しているが、女性がリーダーになることに対する男性や女性自身の抵抗感をなくすことや、社会における評価を高めることなどの取組が重要である。市民意識を高めながら、女性リーダー育成を進める必要がある。